

国連アジア極東犯罪防止研修所第149回国際研修に参加して

静岡地方検察庁 検事 中畑知之

私は、平成23年8月25日から同年9月30日までの間、国連アジア極東犯罪防止研修所（「アジ研」又は「ユナフェイ」）における第149回国際研修に参加しました。

本研修のテーマは、「証人・内部通報者の保護及び協力の確保」であり、バルバドス、エルサルバドル、インド、インドネシア、ネパール、パナマ、セントルシア、タンザニア及び日本の9か国から16名（うち、日本人研修参加者は6名）の研修員が参加しました。各参加者は、それぞれ自国において、警察、司法部、検察、裁判所、地方厚生局麻薬取締部という刑事司法関係機関で活躍している実務家であり、それぞれが強い正義感・責任感とそれぞれの経験を持ち寄り、約6週間にわたって、同じテーマについて共に考える機会を得ることができました。

今回の研修は、主に、ユナフェイ教官による講義、各研修員によるレポート発表、日本人講師及び海外客員専門家等による講義、グループワークによるレポート作成、司法関係機関等の見学等で構成されていました。そのどれもが非常に有意義な内容でしたが、特に、日本人講師及び海外客員専門家等による講義は、「証人・内部通報者の保護及び協力の確保」という今回の研修テーマにふさわしい選び抜かれた講師によって行われました。これらの講師の顔ぶれを見ただけでも、ユナフェイ教官の並々ならぬ熱意が伝わるものでした。

ところで、私は、検事に任官してちょうど10年目を迎えたこの時期に今回の研修を受ける機会をいただいたのですが、これまでに組織犯罪の捜査・公判を担当する機会は少なくありませんでした。特に、振り込め詐欺などの組織的な詐欺を担当する機会が多かったのですが、これらの組織犯罪の捜査はまず組織の末端構成員の検挙から始まります。そして、私たち捜査官は、これらの末端構成員から何とか組織の全容や上位者に関する供述を得て、本当に責任をとるべき組織の上位者に、その責任に見合った刑を与えることができるように努力しています。

しかし、末端構成員が上位者について供述するには様々な障害があります。そもそも、役割が細分化された組織犯罪においては、末端構成員が組織の全容や上位者に関する情報を持たないこともありますし、もし知っていても、組織の上位者について供述をすれば自分や家族などが報復を受ける危険があります。また、今の日本の制度においては、末端構成員がそれだけのリスクを冒して組織の全容や上位者に関する情報を提供したとしても、自分自身にはあまりメリ

ットがありません。そのため、多くの組織犯罪の捜査においては、組織の全容解明に至らず、末端の構成員のみが処罰され、本当に責任を負うべき組織の上位者が何のとがめも受けずに犯罪行為を続けるということもよくあります。

私自身も、組織の全容解明に至らずに悔しい思いをしたことが何度もありますし、このような現状がおかしいと思ってきましたが、一検事としては、何とか供述を得るために個々の取調官が努力するしかないと考えてきました。

しかし、今回の研修における教官や海外客員専門家等の講義により、アメリカやフィリピンなどにおける司法取引、包括的な証人保護プログラムなどの法制度や様々な成功例などを知ることができました。これらの国では、確かに、証人に対する報復などの事件が発生していることも否定できません。しかし、それは様々な制度を利用して組織犯罪が解明できていることを意味します。そして、これらの国では、そのような問題に対しても包括的な証人保護プログラムなどを導入することによって、克服する努力がなされています。他方、日本は、証人に対する報復などの事件はそれほど耳にしません。しかし、それは、日本の治安がいいからではなく、そもそも司法取引などの制度がなく、組織犯罪の解明が困難を極めるため、そのような犯罪を起こす必要がないだけなのかもしれません。そのような意味では、日本はまだ努力すべき部分が多く残されているように感じました。

私は、今回の研修を受け、日本においても組織犯罪をより適切に解明するために、諸外国で成功している制度の導入を検討すべきだと強く感じました。このような様々な諸外国の制度を知ることができ、これまでとは違った問題意識を持てたことは、今回の研修の大きな収穫の一つでした。

研修の後半には、主にグループワークが行われ、各研修員がそれぞれの国の制度や課題、今後の在り方などについて議論し、グループごとにレポートをまとめました。各研修員は、それぞれの背景や文化、考え方などが違うため、ディスカッションが思うように進まなかったこともありました。また、それぞれの国の現状や課題は、それぞれの国の地理や社会情勢を背景とするものであるため、中には、日本で過ごしてきた私には想像もできないようなものもありました。さらに、私は、他の国の実情を知ることによって、日本の司法関係機関が現存する制度をフルに活用し、いかに被害者や証人の保護に努めているかということを実感することもできました。このように、グループワークを通じ、国際色豊かな研修ならではの経験をすることができましたし、最後にレポートが完成し、その発表を終えたときには大きな達成感を感じることもできました。

そのほか、この研修を通じ、国内外から来た研修員とともに生活し、ラウン

ジBで酒を飲み交わし、週末には買い物や観光へ一緒に行ったことは、今思い返すと現実にあったこととは思えないほど楽しく有意義な時間でした。こうして、たくさんの人たちと友情をはぐくむことができたことは今回の研修で得た最も大きな財産だと思います。

私たちは、今回の研修を通じて、通常では経験できない貴重な経験をすることができました。この場をお借りして、アジ研の皆さま、その他研修をサポートしてくださった方々、また、忙しい中で快く私たちを研修に送り出してくれた原庁の皆さまに対し、心から御礼を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。